

(2020年7月6日)

### 立命館大学生存学研究所『立命館生存学研究』第5号公募論文投稿規程

1. 本規程は、立命館大学生存学研究所（以下、「本研究所」）の刊行する『立命館生存学研究』（以下、「紀要」）の公募論文投稿について定める。
2. 紀要には、本研究所の研究事業の一環としておこなわれた成果ならびに生存学研究の発展に寄与する論文を、年度ごとに定める要項に則って公募論文として投稿することができる。
3. 紀要に公募論文を投稿することができる執筆者は以下のとおりとする。なお、連名による投稿の場合は執筆者の1名以上が以下の条件を満たすことを必要とする。
  - (ア) 本研究所の運営委員
  - (イ) 立命館大学の専任教員、任期制教員（助教を含む）、特別任用教授、特命教授、特別契約教員、特別招聘教員、研究教員（特別招聘研究教員・招聘研究教員、研究教員、客員研究教員）、研究職員（専門研究員・研究員・補助研究員、リサーチアシスタント）、研究指導助手、非常勤講師
  - (ウ) 本研究所に所属する客員協力研究員
  - (エ) 立命館大学大学院の博士課程院生（前後期）および一貫制博士課程で、指導教員の推薦を受けた者
  - (オ) 立命館大学に所属する日本学術振興会特別研究員（DCの場合は指導教員の推薦を必須とする）
4. 公募論文の投稿を希望する者は、公募要項に則って所定様式（立命館大学学術誌等掲載申込書兼同意書）による掲載申し込みをおこなわなければならない。
5. 公募論文へ投稿する者は、「立命館大学生存学研究所著作物取り扱いに関する申合せ」を了承した者に限る。
6. 公募論文への投稿は未発表の日本語原稿に限る。ただし、学会等での口頭発表にもとづく日本語原稿についてはこの限りではない。
7. 公募論文への投稿には、本文内に氏名・所属先・メールアドレス等の個人を特定できる情報を記載しない。先行研究として自身の論文等を引用する際には、他の研究者の論文等と同様の取り扱いとする。
8. 公募論文は「立命館大学研究倫理指針」「立命館大学研究活動不正行為防止規程」および研究主題に関連した研究倫理を遵守したものに限る。
9. 重複投稿は認めない。
10. 複数号にわたる分割掲載を前提とした投稿は認めない。
11. 公募論文の字数は注（註）・文献一覧をふくめて20,000字以内とする。図表は印刷時の

A5 サイズを 800 字として換算する。

12. 公募論文の執筆に際しては、執筆者が関係する学会誌等の執筆要項・慣行等に従うことを基本とする。ただし、以下については共通フォーマットとする。
  - (ア) タイトル、氏名、本文、注（註）、文献の順とし、末尾に図表を含まない文字数（文献は含む）・図表の数と文字数換算を記入する。
  - (イ) 本文中に文献のページ数を示す場合は半角数字を用いる。表記は、和文の場合は（著者名 刊行年：頁）、訳書の場合は（著者名 原文刊行年：原文頁=翻訳刊行年：訳文頁）とする。
  - (ウ) 文献表記については、以下の原則をフォーマットとする。
    - ① 和論文は、著者名 出版年（半角） 論文名（一重カギ括弧「」） 掲載誌名（二重カギ括弧『』） 巻号 頁 の順とする。
    - ② 和図書は、著者名 出版年（半角） 図書名（二重カギ括弧『』） 出版社名 の順とする。
    - ③ 欧文等論文は、著者名 出版年（半角） 論文タイトル（クォーテーション・マーク “”） 掲載誌名（イタリック体） 巻号 頁 の順とする。
    - ④ 欧文等図書は、著者名 出版年（半角） 図書名（イタリック体） 出版社 の順とする。
13. 掲載が決定した公募論文については、本文等のほかに英文表題、英文アブストラクト（150words 以内）、英語キーワード（5 点以内）を合わせて提出する。
14. 掲載決定後の校正は誤字・脱字・誤植の訂正のみをおこない、本文の追加・修正は認めない。著者校正は 1 回とする。
15. 本規程の改廃は本研究所運営委員会がおこなう。